

揭示事項等①

店頭	販売サイト
<p>【揭示】 (薬局・店舗の管理・運営関係)</p> <p>① 許可区分(薬局又は店舗販売業) ② 許可証の記載事項(薬局開設者名、店舗名、所在地、所管自治体名等) ③ 薬局・店舗の管理者名 ④ 当該店舗に勤務する薬剤師・登録販売者の別、氏名、<u>担当業務等</u></p> <p>⑤ 取り扱う要指導・一般用医薬品の区分 ⑥ 勤務者の名札等による区別に関する説明 ⑦ 営業時間、営業時間外の相談時間 ⑧ <u>注文のみの受付時間がある場合にはその時間</u></p> <p>⑨ 通常相談時及び緊急時の連絡先</p> <p>(<u>要指導医薬品・一般用医薬品の販売制度関係</u>) ① <u>要指導・第1類～第3類の定義及び解説</u> ② <u>要指導・第1類～第3類の表示や情報提供等に関する解説</u> ③ <u>指定第2類の陳列等の解説及び禁忌の確認・専門家への相談を促す揭示</u> ④ <u>要指導医薬品・一般用医薬品の陳列の解説</u> ⑤ <u>副作用被害救済制度の解説</u> ⑥ <u>販売記録作成に当たっての個人情報利用目的</u> ⑦ <u>その他必要な事項(※)</u></p>	<p>【揭示(=表示)】 (薬局・店舗の管理・運営関係)</p> <p>① <u>実店舗の写真</u> ② (同左) ③ (同左)</p> <p>④ (同左) ⑤ (同左)</p> <p>⑥ <u>現在勤務中の薬剤師・登録販売者の別、氏名</u> ⑦ (同左) ⑧ (同左) ⑨ (同左) ⑩ (同左) ⑪ <u>店舗の開店時間とネットの販売時間が異なる場合は、それぞれの時間帯</u> ⑫ (同左)</p> <p>(<u>要指導医薬品・一般用医薬品の販売制度関係</u>) ① (同左) ② (同左) ③ <u>指定第2類の販売サイト上の表示等の解説及び禁忌の確認・専門家への相談を促す表示</u> ④ <u>一般用医薬品の販売サイト上の表示の解説</u> ⑤ (同左) ⑥ (同左) ⑦ (同左)</p>
<p>【陳列】 ・医薬品を他の物と区別して貯蔵・陳列 ・<u>要指導医薬品・一般用医薬品</u>をリスク区分ごとに陳列</p>	<p>【陳列(=表示)】 ・<u>店舗での陳列の状況の分かる写真を表示すること</u> ・<u>リスク区別に表示する方法を確保すること</u> ・<u>サイト内検索の結果を、各医薬品のリスク区分についてわかりやすく表示すること</u> ・<u>医薬品の使用期限</u></p>

掲示事項等②（ネット販売サイトに関する留意事項）

【現在勤務中の薬剤師・登録販売者の別、氏名の表示】

○ 販売サイトでの専門家の勤務状況の表示については、何時どの専門家が勤務しているのかが分かるような勤務状況の表示で構わない。

【医薬品の使用期限の表示】

○ 医薬品の使用期限の表示については、一番短い期限を表示することや、使用期限終了まで○日以上と表示することでも構わない。

【検索画面における医薬品の区分の表示】

○ 基本画面は医薬品のリスク区分ごとの表示を義務づけるが、検索結果については、リスク区分を見やすく表示するとともに、それぞれのリスクの内容を表示することで構わない。